

匝瑳市国民健康保険運営協議会 会議録

日時 平成30年8月30日 午後1時30分から

場所 匝瑳市役所議会棟2階第二委員会室

委員定数 被保険者代表5名、保険医代表5名、公益代表5名

出席委員 押尾悦子、伊東秀子、萱森孝雄、神子さた子、小川秀文、
橋場永尚、椎名栄次、増田健太郎、小高昇平、澁谷晴夫、
林眞示、島田省悟、塚本隆夫、林哲郎

欠席委員 木内成幸

市側出席者 太田安規市長

事務局

(健康管理課) 日下潔健康管理課長

(税務課) 山下慎一税務課長、林巧主査

(市民課) 藤崎俊一市民課長、鵜澤一義主査、鵜澤正明主査

議事及び概要

報告事項

平成29年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算について

その他

ア 平成29年度特定健康診査実施状況について

イ 平成29年度短期人間ドック実施状況について

開会 (午後1時30分)

事務局

お忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。
ただいまから、平成30年度第1回の匝瑳市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

それでは、開会にあたりまして、最初に市長より委嘱書を交付させていただきます。

(市長より委員に委嘱書を交付)

事務局

委員の皆様の任期につきましては、国民健康保険法施行令第4条の規定により3年となっております、前任者の任期満了

日の翌日である平成30年8月17日から平成33年8月16日までとなります。

それでは、次に市長よりご挨拶申し上げます。

市長

本日は、残暑厳しい中、そしてお忙しい中にもかかわらず、委員の皆様におかれましては、国民健康保険運営協議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。日頃から、皆様におかれましては、国保運営に限らず、市政全般にわたってご理解とご協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。また、委員の皆様にご挨拶をさせていただきましたが、3年間、国保運営を中心にお力をいただければ大変ありがたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

さて、本日の協議事項であります。平成29年度の匝瑳市国民健康保険特別会計決算について、協議をしていただくこととなっております。

国保会計につきましては、大変厳しい財政運営を強いられております。平成29年度におきましても、被保険者数が減少し、それと連動する形で、国保税の収入も減少しております。また、本年度から国民健康保険につきましては都道府県が市町村と共に国保運営の中心的な役割を担う広域的な運営がされています。広域化の初年度として大きな変化が生じる状況の中、今後も、国県の動向を注視しつつ国保運営に取り組んでいく所存ですのでよろしく願いいたします。

本日は、皆様方からの忌憚のないご意見をお聴きし、それを糧といたしまして、今後の国保運営に生かしてまいりたいと考えております。なお一層のご理解とご協力をお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。ここで委員の紹介に入らせていただきます。再任の方が多数ではございますが、自己紹介をお願いしたいと存じます。

(委員自己紹介)

事務局

ありがとうございました。

続いて、事務局側の職員を紹介いたします。

(事務局自己紹介)

事務局

ここで、配布資料の確認をお願いいたします。

(配布資料の確認)

事務局

ここで少しお時間をいただきまして、国民健康保険運営協議会の位置づけと役割について説明させていただきます。

(説明)

事務局

それでは議事に入る前に、まだ会長が決まっておりませんので、仮議長を前任期での会長代理、林眞示委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

事務局

林眞示委員、議長席にお移りいただき、議事進行についてよろしくをお願いいたします。

仮議長

それでは会長が決まるまでの議事の進行を務めさせていただきます。よろしくお願ひします。

それでは「国民健康保険運営協議会会長及び会長代理の選任について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

規定については、国民健康保険施行令第5条及び匝瑳市国民健康保険条例施行規則第5条により「会長及び会長代理は、公益を代表する委員のうちから全委員がこれを選挙する」と定められており、公益代表の委員の中から皆さんで選出いただきたいと存じます。

また、選出の方法ですが、前回も指名推選の方法によって選出されております。公益代表からの選出を考えますと、指名推選によることがよろしいかと考えます。

仮議長

事務局の説明が終わりました。選出については指名推選によ

ることとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

仮議長

指名推選での選出でご承認をいただきましたので、早速ですが会長の推選をお願いしたいと思います。
どなたか指名推選をいただけますでしょうか。

(委員挙手)

委員

国民健康保険の制度に詳しい島田省悟委員を推選させていただきたいと思います。

仮議長

島田省悟委員に会長をお願いしたいというご意見ですが、皆さん、いかがでしょうか。

(全員から異議なしの声)

仮議長

それでは、全員賛成ということで決定させていただきます。会長は島田省悟委員ということでよろしくお願いたします。
これをもちまして仮議長の職を解かせていただきます。

事務局

それでは、施行規則第6条の規定により、会議の議長につきましては、会長が議長となると定められていますので、早速ではございますが、島田会長、議長席にお移りいただき、議事進行についてよろしくお願いたします。

議長（会長）

それでは、規則によりまして、議長を務めさせていただきます。議事進行にご協力くださいますようよろしくお願いいたします。続きまして会長代理の選出でございますが、私から林眞示委員を推選したいと思いますがいかがでしょうか。

(全員から異議なしの声)

議長

それでは、全員賛成ということで決定させていただきます。会長代理は林眞示委員ということでよろしくお願いたします。

す。

事務局 ここで、お二人を代表して、会長になられました島田省悟委員にご挨拶をいただきたいと思います。

議長 ただいま会長に選任をいただきました島田です。このような席は不慣れではございますが、委員の皆様にはご理解とご協力をいただきまして円滑な進行に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

議長 それでは引き続き議事を進めさせていただきます。
本日の出席委員は、14名で過半数に達しておりますので、会議は成立いたしました。
それでは、議事に入ります。報告事項「平成29年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算について」、事務局の説明をお願いします。

事務局 それでは、報告事項「平成29年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算について」、説明させていただきます。

(内容説明)

議長 事務局の説明が終わりました。それでは質疑に入ります。何かご意見ご質問等がありましたら、挙手をお願いいたします。

(委員挙手)

委員 歳出で保険給付費の審査支払手数料についてですが、審査はどこが行っているのでしょうか。

事務局 千葉県国民健康保険団体連合会に委託しております。

議長 他にございますか。ないようでしたらお諮りいたします。報告事項「平成29年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算につい

きましても、平成31年度に向けて廃止の検討をしております。資産割廃止による算定方式変更を含めた税率の改正案を取りまとめ、10月頃に臨時の運営協議会にお諮りして審議をいただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

議長

ただいまの件につきまして、何かご意見ご質問等がありますでしょうか。

折角の機会ですので、今日の議題にかかわらず、何かご質問などがございましたらお願いいたします。

議長

ご意見等がないようですので、これで打ち切らせていただきます。以上をもちまして、本日の議事は、滞りなく終了いたしました。皆様のご協力に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

事務局

島田会長には、スムーズな議事進行、ありがとうございます。それでは、以上をもちまして、会議を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

閉会（午後2時30分）